


だい ぶ かだい
第6部 課題

だい かい
第24回
まいにち にゅうりょく
毎日パソコン入力コンクール
とう き たい かい
冬季大会
か だい
【課題】
だい ぶ わぶん
第6部 和文B
どっきょこうれいしゃ じゅうたくかくほ あんしん し く ひつよう
独居高齢者の住宅確保 安心できる仕組みが必要
せいげんじかん ふん
制限時間5分

ちゅういじこう
【注意事項】

1. 課題の入力はすべて全角文字でおこなってください。スペースと改行も字数に数えます。ただし最終行はのぞきます。
2. 改行 (Enter) は、の箇所を入力してください。それ以外の箇所では改行されてい
る場合、不正解となります。

※この課題は、2024年7月22日付、8月2日付、8月17日付 毎日新聞社説よ
り引用しました。(文字数2,600字程度)

しゅさい
主催

まいにちしんぶんしゃ
毎日新聞社


いっぽんしゃだんほうじん にほん のうりょくけんていいんかい
一般社団法人 日本パソコン能力検定委員会

こうえん
後援




そうむしょう
総務省

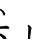


もんぶかがくしょう
文部科学省



こうせいろうどうしょう
厚生労働省ほか


※  の箇所で行 (Enter) してください。


(級表示は、ミスカウント0の場合の入力めやすです)

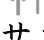

社説：独居高齢者の住宅確保 安心してできる仕組みが必要 
高齢者が一人でも安心して暮らせる住まいの確保が急務である。 
2050年には独居高齢者が全世帯の約2割を占めるようになると予測され
ている。少子高齢化に加え、これから高齢期を迎える就職氷河期世代の未婚率
が高いことが要因だ。  ↑8級


公的年金の水準低下が見込まれる一方、50歳代以下の世代の持ち家率は低
下している。  5級 ↑ 今後、賃貸住宅を必要とする高齢者の増加が予想される。  ↓3級
問題なのは、一人暮らしの高齢者は入居を断られるケースが多いことだ。孤
独死や家賃滞納などを心配する家主は少なくない。  ↓2級



このため、政府は、部屋を借りにくい「住宅弱者」を支える「住宅セーフテ
ィーネット制度」を拡充する法改正を行った。  ↓3級
家主に空き家の改修費などを補助することで、入居を拒否せず、貸し出して
もらう制度だ。  ↑準1級


だが、入居者の希望に合う間取りや家賃の物件が少なく、十分に活用されて
いるとはいえない。 


法改正によって、新たに「居住サポート住宅」の仕組みが設けられた。安否
確認など生活支援サービスを一体で提供する物件をあらかじめ認定する。来年
秋にもスタートすることが想定されている。 



入居後の生活支援にはNPOなどが当たる。都道府県から「居住支援法人」
の指定を受け、国の補助金を元に入居者をサポートする。  ↑1級
認知症で財産管理が
難しい場合、行政などに橋渡しすることも期待されている。 

課題は、高齢者の幅広いニーズに対応できる支援法人を、いかに確保するか
だ。地域からは担い手不足を懸念する声が上がっている。 

人材や組織の掘り起こしで自治体の果たすべき役割は大きい。 
制度の円滑な運営には、住宅と福祉を担当する部局が意思疎通を密にして、
入居希望者と支援法人をつなぐ取り組みが欠かせない。 

今回の法改正で、国土交通省だけでなく厚生労働省も所管に加わった。自治
体レベルでも縦割りを排し、施策の実効性を高める努力が求められる。 

近年、社会保障の柱の一つとして住宅を位置づける考え方が広がってきてい
る。政府と自治体が連携して住まいのセーフティーネットを強化しなければな
らない。 


社説：最低賃金の上げ幅最大 継続可能な環境の整備を 

今年度の最低賃金が大幅に引き上げられることになった。働く人が安心して暮らせるように、この流れを来年度以降も継続しなければならない。◀

国の審議会が、全国加重平均で現行の時給1004円から過去最高となる1054円に引き上げるとの目安をまとめた。50円の増額は最大だ。◀
雇用形態を問わず、すべての労働者に適用される、賃金の最低額である。非正規の人や、中小企業で働く人の中には、最低賃金の水準で働く人も少なくない。働く人にとってセーフティーネットの役割を果たしている。◀

審議では物価高、とりわけ生活必需品の高騰への対応が焦点だった。大幅引き上げとなったことは評価できる。◀

ただ、フルタイム換算で年収200万円程度と生活の安定には不十分だ。今後も着実に積み上げていくことが求められる。◀

しかし、課題も多い。◀

今春闘で満額回答が相次いだ大企業だけでなく、経営基盤の弱い中小企業も賃上げできる環境を整えることが欠かせない。◀

取引先の大企業に対して、人件費の増加分を価格に転嫁できる仕組みを徹底し、国の監視を強化すべきである。◀

生産性を向上させるため、設備投資やデジタル化への支援を続けることが重要になる。◀

地域格差の是正も急務である。今は、最高の東京都と最低の岩手県の間で200円の差がある。地方からの人材流出の原因にもなっている。◀

今回は、全国すべての地域で50円の引き上げが示された。だが、目安通りでは格差は縮まらない。◀

今後、各都道府県の審議会が目安を参考に実際の金額を決定する。地域活性化の観点から、実情に応じて可能な限りの増額を模索してほしい。◀

少子高齢化によって人手不足は今後、深刻さを増す見通しだ。人件費の抑制に寄りかかる経営を続けているのは、人材の確保はままならない。◀

政府は、2030年代半ばまでに最低賃金を1500円にするとの目標を掲げる。持続的賃上げが可能となるよう、企業は経営改革に全力を傾けることが必要だ。◀

社説：海の異変と日本漁業 資源守り持続可能な姿に◀

おなじみの魚が食卓から姿を消しかねない。漁業の持続可能性を高める取り組みを確実に進めなければならない。◀

国内の漁業生産量のピークは1984年の1282万トンで、2023年には、372万トンまで減った。近海の主要魚種であるサンマ、サケ、イカ、サバ、カツオなどの落ち込みが大きい。

海の異変の一因とされるのが、地球温暖化だ。気象庁によると、日本近海の海面水温はこの100年で1.28度高くなった。

低水温を好むサンマの生息域が、沖へ移ったり、サケが姿を消したりしている。ブリやフグの漁場が北上し、フグの漁獲量は、北海道が全国一となっている。

ただし、世界の漁獲量は90年代以降、ほぼ横ばいだ。その中で減少を続ける日本特有の理由も考える必要がある。

日本近海の魚の資源量自体が減っている可能性があり、漁獲を管理する必要性が指摘される。

国内では、既に取り組みが始まっている。20年に改正漁業法が施行され、科学的根拠に基づいて資源量を把握し、漁獲を規制していくことになった。対象の魚種を、漁獲量全体の8割まで増やす。

規制強化によって、30年度の養殖などを除く漁獲量を、23年度の約1.5倍に当たる444万トンに回復させることを目指す。

だが、課題は多い。


データを科学的に集め、魚種ごとの資源量や生態を把握したうえで、漁獲枠を設定することが求められる。規制された枠の公平な配分方法の構築も、漁業者の協力を得るために欠かせない。

公海では外国の漁業者も競合する。適切な漁獲枠としなければ、各国の理解は得られない。

規制に取り組んだことで、資源量が回復した例がある。太平洋のクロマグロだ。


乱獲によって1万トンまで落ち込んだ資源量が、国際的な規制を実施した結果、わずか7年で15倍近くに増えた。来年以降、各国に割り当てられる漁獲枠が拡大されることが決まった。

魚の資源量に見合った漁獲量を維持し、乱獲はしない。温暖化による漁場の変化に対応する産業構造の变革も重要だ。それが、国内漁業の生き残りにつながる。


※  の箇所で行 (Enter) してください。

(級表示は、ミスカウント0の場合の入力めやすです)


社説：独居高齢者の住宅確保 安心できる仕組みが必要 

高齢者が一人でも安心して暮らせる住まいの確保が急務である。 

↓10級

2050年には独居高齢者が全世帯の約2割を占めるようになると予測されている。少子高齢化に加え、これから高齢期を迎える就職氷河期世代の未婚率が高いことが要因だ。 


↑8級

公的年金の水準低下が見込まれる一方、50歳代以下の世代の持ち家率は低下している。今後、賃貸住宅を必要とする高齢者の増加が予想される。 


↓3級


5級↑

↓準2級


問題なのは、一人暮らしの高齢者は入居を断られるケースが多いことだ。孤独死や家賃滞納などを心配する家主は少なくない。 


↓2級


このため、政府は、部屋を借りにくい「住宅弱者」を支える「住宅セーフティネット制度」を拡充する法改正を行った。 

家主に空き家の改修費などを補助することで、入居を拒否せず、貸し出してもらう制度だ。 


↑準1級


だが、入居者の希望に合う間取りや家賃の物件が少なく、十分に活用されているとはいえない。 


法改正によって、新たに「居住サポート住宅」の仕組みが設けられた。安否確認など生活支援サービスを一体で提供する物件をあらかじめ認定する。来年秋にもスタートすることが想定されている。 


入居後の生活支援にはNPOなどが当たる。都道府県から「居住支援法人」の指定を受け、国の補助金を元に入居者をサポートする。認知症で財産管理が難しい場合、行政などに橋渡しすることも期待されている。 


↑1級

課題は、高齢者の幅広いニーズに対応できる支援法人を、いかに確保するかだ。地域からは担い手不足を懸念する声が上がっている。 


人材や組織の掘り起こしで自治体の果たすべき役割は大きい。 

制度の円滑な運営には、住宅と福祉を担当する部局が意思疎通を密にして、入居希望者と支援法人をつなぐ取り組みが欠かせない。 

今回の法改正で、国土交通省だけでなく厚生労働省も所管に加わった。自治体レベルでも縦割りを排し、施策の実効性を高める努力が求められる。 

近年、社会保障の柱の一つとして住宅を位置づける考え方が広がってきている。政府と自治体が連携して住まいのセーフティネットを強化しなければならない。 



社説：最低賃金の上げ幅最大 継続可能な環境の整備を 

今年度の最低賃金が大幅に引き上げられることになった。働く人が安心して暮らせるように、この流れを来年度以降も継続しなければならない。📌

国の審議会が、全国加重平均で現行の時給1004円から過去最高となる1054円に引き上げるとの目安をまとめた。50円の増額は最大だ。📌

雇用形態を問わず、すべての労働者に適用される、賃金の最低額である。非正規の人や、中小企業で働く人の中には、最低賃金の水準で働く人も少なくない。働く人にとってセーフティーネットの役割を果たしている。📌

審議では物価高、とりわけ生活必需品の高騰への対応が焦点だった。大幅引き上げとなったことは評価できる。📌

ただ、フルタイム換算で年収200万円程度と生活の安定には不十分だ。今後も着実に積み上げていくことが求められる。📌

しかし、課題も多い。📌

今春闘で満額回答が相次いだ大企業だけでなく、経営基盤の弱い中小企業も賃上げできる環境を整えることが欠かせない。📌

取引先の大企業に対して、人件費の増加分を価格に転嫁できる仕組みを徹底し、国の監視を強化すべきである。📌

生産性を向上させるため、設備投資やデジタル化への支援を続けることが重要になる。📌

地域格差の是正も急務である。今は、最高の東京都と最低の岩手県の間で220円の差がある。地方からの人材流出の原因にもなっている。📌

今回は、全国すべての地域で50円の引き上げが示された。だが、目安通りでは格差は縮まらない。📌

今後、各都道府県の審議会が目安を参考に実際の金額を決定する。地域活性化の観点から、実情に応じて可能な限りの増額を模索してほしい。📌

少子高齢化によって人手不足は今後、深刻さを増す見通しだ。人件費の抑制に寄りかかる経営を続けていては、人材の確保はままならない。📌

政府は、2030年代半ばまでに最低賃金を1500円にするとの目標を掲げる。持続的賃上げが可能となるよう、企業は経営改革に全力を傾けることが必要だ。📌

📌

社説：海の異変と日本漁業 資源守り持続可能な姿に📌

おなじみの魚が食卓から姿を消しかねない。漁業の持続可能性を高める取り組みを確実に進めなければならない。📌

国内の漁業生産量のピークは1984年の1282万トンで、2023年には、372万トンまで減った。近海の主要魚種であるサンマ、サケ、イカ、サバ、カツオなどの落ち込みが大きい。📉

海の異変の一因とされるのが、地球温暖化だ。気象庁によると、日本近海海面水温はこの100年で1.28度高くなった。📉

低水温を好むサンマの生息域が、沖へ移ったり、サケが姿を消したりしている。ブリやフグの漁場が北上し、フグの漁獲量は、北海道が全国一となっている。📉

ただし、世界の漁獲量は90年代以降、ほぼ横ばいだ。その中で減少を続ける日本特有の理由も考える必要がある。📉

日本近海の魚の資源量自体が減っている可能性があり、漁獲を管理する必要性が指摘される。📉

国内では、既に取り組みが始まっている。20年に改正漁業法が施行され、科学的根拠に基づいて資源量を把握し、漁獲を規制していくことになった。対象の魚種を、漁獲量全体の8割まで増やす。📉

規制強化によって、30年度の養殖などを除く漁獲量を、23年度の約1.5倍に当たる444万トンに回復させることを目指す。📉

だが、課題は多い。📉

データを科学的に集め、魚種ごとの資源量や生態を把握したうえで、漁獲枠を設定することが求められる。規制された枠の公平な配分方法の構築も、漁業者の協力を得るために欠かせない。📉

公海では外国の漁業者も競合する。適切な漁獲枠としなければ、各国の理解は得られない。📉

規制に取り組んだことで、資源量が回復した例がある。太平洋のクロマグロだ。📉

乱獲によって1万トンまで落ち込んだ資源量が、国際的な規制を実施した結果、わずか7年で15倍近くに増えた。来年以降、各国に割り当てられる漁獲枠が拡大されることが決まった。📉

魚の資源量に見合った漁獲量を維持し、乱獲はしない。温暖化による漁場の変化に対応する産業構造の変革も重要だ。それが、国内漁業の生き残りにつながる。
